



青梅市ごみ減量・ 資源リサイクルハンドブック



正しいごみの分別とリサイクルの推進

ごみとして処分するものを減量すること、また、ごみを再び資源として活用することは、循環型社会を形成していくうえでの基本となります。ごみの減量・再資源化は新たな資源の消費を抑制し、環境負荷の軽減にもつながります。

一人ひとりが「ごみは資源である」という認識を持ち、正しいごみの分別とリサイクルを推進することで、限りある資源の有効利用を図り、美しい地球環境を次世代に引き継ぎましょう。

～ 青梅市のごみ処理方法 ～

※ ごみの分別種類や処理方法は、全国一律ではなく市町村ごとに決められています。

| | |
|------------------|--|
| 燃やすごみ | 西多摩衛生組合環境センターへ搬入し、焼却しています。 焼却熱は回収され、発電・空調・給湯および温水施設用に熱利用し、焼却灰は日の出町の二ツ塚廃棄物広域処分場内でエコセメントに再生しています。 |
| 燃やさないごみ | 青梅市リサイクルセンターへ搬入し、ごみの中から資源物を回収し再資源化を図っています。 再資源化できない可燃性残さは、西多摩衛生組合環境センターへ搬入し、サーマルリサイクル(余熱利用)を図っています。 |
| 容器包装 プラスチックごみ | リサイクルセンターへ搬入し、容器包装リサイクル法に基づく処理を行った後、再資源化事業者へ引渡し再資源化を図っています。 |
| 粗大ごみ | 商品価値があるものは再生処理した後、リサイクル事業所(リサイクルセンター内)で販売するとともに、資源を回収し再資源化を図っています。 再資源化できない可燃物は、西多摩衛生組合環境センターへ搬入し、サーマルリサイクル(余熱利用)を図っています。 |
| 資源ごみ | リサイクルセンターや青梅資源リサイクル事業協同組合の施設へ搬入し、リサイクルルートに乗せてそれぞれ再資源化しています。 |
| 有害ごみ | 蛍光管、乾電池は専門業者の施設へ搬入し、再資源化を図り、その他は廃棄物処理法に基づき適正に処理しています。 |

目 次

| | | |
|----------------------------|----|----|
| ○ 正しいごみの分別とリサイクルの推進 | | 1 |
| ○ ごみの出し方について | 1 | 10 |
| ○ 指定収集袋について | 5 | 11 |
| ○ ごみの行方 | 7 | 13 |
| ○ 4R はごみを減らすためのキーワード | 9 | 15 |
| ○ こんなことを実践してみましょう！ | 10 | 18 |
| ○ 燃やすごみ | 11 | 19 |
| ○ 燃やさないごみ | 13 | 21 |
| ○ 容器包装プラスチックごみ | 15 | 22 |
| ○ ペットボトル | 18 | 23 |
| ○ 有害ごみ | 19 | 24 |
| ○ ビン | 21 | 25 |
| ○ 陶磁器 | 21 | 26 |
| ○ カン | 22 | 27 |
| ○ ガラス | 22 | 29 |
| ○ 新聞・折込チラシ | 23 | 30 |
| ○ 雑誌・雑紙 | 23 | 31 |
| ○ ダンボール・飲料用紙パック | 24 | 32 |
| ○ 繊維類 | 25 | 33 |
| ○ 引っ越しのごみ | 26 | 34 |
| ○ 粗大ごみ | 27 | 35 |
| ○ せん定枝の出し方 | 29 | 36 |
| ○ 家電リサイクル法対象製品 | 30 | 37 |
| ○ パソコンの出し方 | 31 | 38 |
| ○ 市では収集・処理できないもの | 32 | 39 |
| ○ 青梅資源リサイクル事業協同組合で処理できないもの | 33 | 40 |
| ○ ごみ処理に関する減免について | 34 | 41 |
| ○ 火災などによるごみの取り扱いについて | 34 | 46 |
| ○ 事業系ごみの取り扱い | 35 | 86 |
| ○ 動物が死んでしまったら | 36 | |
| ○ し尿の汲み取り・浄化槽設置および清掃の助成 | 37 | |
| ○ ごみの焼却禁止について | 37 | |
| ○ 不法投棄を発見したら！ | 38 | |
| ○ 団体による資源回収活動 | 39 | |
| ○ 美化デー制度とボランティア袋制度について | 40 | |
| ○ 青梅市指定収集袋取扱店一覧 | 41 | |
| ○ 50 音順ごみ分別一覧 | 46 | |
| ○ キッチンと分けて出すときに参考になるマーク | 86 | |

ごみの出し方について

青梅市では、各家庭から排出されるごみについては、一軒一軒戸別に直接回収しています。(マンションやアパートなどの集合住宅および戸別収集が困難な一部の地域では、拠点(ステーション)収集となります。)

「燃やすごみ」・「燃やさないごみ」・「容器包装プラスチックごみ」は、必ず有料指定収集袋を購入して、排出してください。(分別が正しくない場合は収集しません。)

※丸数字の順に確認してごみを出してください。

| 区 | 分 | 頁 | 排 | 出 | 方 | 法 | 収 | 集 | 日 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|----|--|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 燃 | や | す | ご | み | 11 | ① 収集日の朝8時まで、 ② 指定収集袋に入れて、 ③ 自宅敷地内の道路に面した場所または決められたごみ集積場所に出す。 | 週 | 2 | 回 | | | | | | | | | |
| 燃 | や | さ | な | い | ご | | み | 月 | 1 | 回 | | | | | | | | |
| 容 | 器 | 包 | 装 | プ | ラ | | ス | チ | ッ | ク | | | | | | | | |
| 第 | 1 | 週 | を | 除 | く | 各 | 週 | 1 | 回 | | | | | | | | | |
| 有 | 害 | ご | み | 19 | ① 収集日の朝8時まで、 ② 割れないように箱などに入れるか、透明もしくは半透明の袋に入れて、 ③ 自宅敷地内の道路に面した場所または決められたごみ集積場所に出す。 ※ライター・カセット式ガスボンベ・スプレー缶は、中身を使いきってから出してください。 | 週 | 1 | 回 | | | | | | | | | | |
| 蛍 | 光 | 管 | 球 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 乾 | 電 | 池 | 水 | 銀 | | | | | 体 | 温 | 計 | | | | | | | |
| ラ | イ | タ | ー | カ | セ | ッ | ト | 式 | ガ | ス | ボ | ン | ベ | ス | プ | レ | ー | 缶 |
| 粗 | 大 | ご | み | 27 | ① 排出する方が、 ② 平日(月曜日～金曜日)および日曜日の午前9時から午後4時まで、 ③ リサイクルセンターへ直接、持ち込む。 | 随 | 時 | | | | | | | | | | | |
| 粗 | 大 | ご | み | 28 | ① 事前に0428-23-5805に電話で申し込み、 ② 予約した回収日に、 ③ 自宅敷地内の道路に面した場所または決められたごみ集積場所に出す。 | 電 | 話 | で | 予 | 約 | し | た | 日 | | | | | |

| 区 | 分 | 頁 | 排 | 出 | 方 | 法 | 収 | 集 | 日 |
|-----|------------------------------|----|--|----------------------|---|------------------------------------|---|---|-------------|
| 資 | ペットボトル | 18 | ① 収集日の朝8時までに、 ② キャップとラベルをはずして中を洗い、 ③ バケツや箱などの容器に入れて、 ④ 自宅敷地内の道路に面した場所または決められたごみ集積場所に出す。 | | | | | | 週 1 回 |
| | ビ | 21 | ① 収集日の朝8時までに、 ② バケツや箱などの容器に入れて、 ③ 自宅敷地内の道路に面した場所または決められたごみ集積場所に出す。 | | | | | | 第2・4週 |
| | 陶磁器 | | | | | | | | |
| | カ | 22 | ※ 割れたガラスは、透明または半透明の袋に入れてから、容器に入れて出してください。 | | | | | | 第1・3 ・5週 |
| ガラス | | | | | | | | | |
| ご | 新聞 折込みチラシ | 23 | ① 新聞・折込みチラシは一緒にひもで縛り、 | | | | | | 第1水曜日 |
| | 雑誌 雑紙 | 23 | ① 雑誌・雑紙はひもで縛り、 | | | ② 収集日の朝8時までに、 | | | 第2水曜日 |
| | ダンボール 飲料用紙パック | 24 | ① ダンボールはひもで縛り、 ① 飲料用紙パックは軽く水洗いし、乾かしてから切り開き、ひもで縛り、 | | | ③ 自宅敷地内の道路に面した場所または決められたごみ集積場所に出す。 | | | 第3水曜日 |
| | 繊維類 (繊維・かばん・靴・ヘルト・ぬいぐるみ)☆ | | 25 | ① 繊維類は透明または半透明の袋に入れ、 | | | | | |

☆ 繊維類は、湿気によってかびてしまいリサイクルできなくなることもありますので、雨天時にはなるべく次回の回収時に排出するようご協力ください

※ 収集日については、お住まいの地区のごみ収集カレンダーをご覧ください。

○ ごみを出す際には、以下の点にご注意ください。

- 1 ごみは、**収集日の朝8時まで**に**自宅敷地内の道路に面した場所**に出してください。
- 2 道路(歩道や側溝)の上には置かないでください。
- 3 **収集する時間は決まっていません。時間の指定もできません。**(その日のごみの量や天候等によって変わることもあります。)
- 4 雨の日でもいつもと同じ場所に出してください。
- 5 風が強い日や、猫・カラスなどの被害防止には、バケツなどの入れ物に入れるか、ネットをかぶせて出すと有効です。
- 6 **食品用白色トレイや色柄トレイ**は、軽く水洗いして、「**容器包装プラスチックごみ**」として出してください。

繊維類の日に無料回収を行っているもの

かばん、靴、ベルト、ぬいぐるみは、無料で回収しています。

| 種類 | 頁 | 排出方法 | 収集日 |
|-------|----|---|-------|
| かばん | 25 | ① 繊維の収集日の朝8時までに、 ② 透明か、半透明の袋に入れて、 ③ 自宅敷地内の道路に面した場所または決められたごみ集積場に出す。 | 第4水曜日 |
| 靴 | | | |
| ベルト | | | |
| ぬいぐるみ | | | |

- 排出の際は、**種類ごとに袋を分けて排出してください**。1つの袋に何種類も混ざって排出されている場合、収集できません。
- 一部、無料回収対象外のものもごございますのでご注意ください。

| 種類 | 回収できるもの | 回収できないもの |
|-------|---|---|
| 繊維 | 古着、革製の衣類、タオル、カーテン、シーツ、毛布 | 布団、じゅうたん→粗大ごみとして排出 綿が入っているもの、下着、靴下、汚れている物、ペット用に使った毛布やタオル等 →燃やすごみとして排出 |
| かばん | 革、布、エナメル製品、ウエストバッグ、ハンドバッグ、ベルトポーチ、リュックサック等 | ハードケース、スーツケース、車輪の付いたバッグ、ゴルフバッグ、ランドセル、保冷バッグ |
| 靴 | 革、布、エナメル、ゴム製品、ショートブーツまでの長さの靴、靴ひものとれた靴 | 長靴、スリッパ、スパイク、登山靴、ハーフブーツ以上の長さの靴、安全靴、片足のみの靴 |
| ベルト | 革・布・エナメル製品 | おもちゃのベルト |
| ぬいぐるみ | 50cm未満のもの | 50cm以上のもの→粗大ごみとして排出 |

リサイクルセンターに持ち込めるごみ

リサイクルセンターでは、(1)～(5)の品目を無料で回収しています。なお、自宅回収も行っておりますので、そちらもあわせてご確認ください。

| No. | 区分 | 頁 | 排出方法 |
|-----|----------|----|---|
| (1) | 有害ごみ | 19 | ① 粗大ごみ受付で住所の確認後、 ② 蛍光灯、乾電池、スプレー缶等を、 ③ 指定の専用箱に入れる。 |
| (2) | 陶磁器 | 21 | ① 粗大ごみ受付で住所の確認後、 ② 茶碗、花瓶、グラス、コップ等を、 ③ 指定の専用箱に入れる。 |
| (3) | ガラス | 22 | |
| (4) | 廃食用油 | 12 | ① 粗大ごみ受付で住所の確認後、 ② サラダ油、オリーブ油等 (P4参照) を、 ③ 指定の専用容器に入れる。 ※ 天かすなどの固形物は取り除いてください。 |
| (5) | 使用済み小型家電 | 4 | ① 対象品目 (P4参照) を、 ② みどり色の回収ボックスに入れる。 |

○ 持ち込みの際には、以下の点にご注意ください。

- 1 「蛍光灯」や「電球」は割れると大変危険なため、商品が入っていた箱や袋に入れたまま専用の回収箱に入れてください。
- 2 陶磁器、ガラス、廃食用油は、一部、回収できないものもございますのでご注意ください。

| 種 類 | 回 収 で き る も の | 回 収 で き な い も の |
|---------|--|---|
| 陶 磁 器 | 茶碗、皿、花瓶、植木鉢、土鍋 | レンガ、瓦、タイル、流し台・洗面台 |
| ガ ラ ス | コップ、グラス、板ガラス、 ガラス食器、耐熱ガラス | 網入りガラス、合わせガラス、重金属 類を含むガラス |
| 廃 食 用 油 | サラダ油、オリーブ油、菜種油、大豆 油、ごま油、紅花油、綿実油、米油、 ひまわり油、コーン油など、未使用 の賞味期限切れの油可 | ラードなどの動物性油、やし油、パー ム油、ドレッシング、灯油、機械油な ど |

※ 「回収できないもの」を除く陶磁器、ガラスで長辺が30cm以上のものは粗大ごみとして排出してください。

- 3 使用済小型家電の回収方法は、(1)ボックス回収、(2)リサイクルセンターへ持ち込む、(3)自宅回収の3つです。

(1) ボックス回収

○ 回収ボックス設置場所

市役所、リサイクルセンター、市民センター（市内11か所）、総合体育館

※ 受付時間は、各施設の開館時間内となります。

○ ボックス回収対象製品

- ① 携帯電話（スマートフォン・PHS等）
- ② 携帯音楽プレーヤー
- ③ 電子端末（タブレット端末等）
- ④ カメラ（使い捨てカメラを除く）
- ⑤ 携帯ゲーム機
- ⑥ 電子辞書
- ⑦ カーナビ（ETC端末等含む）
- ⑧ 補助記憶装置（USBメモリ等）
- ⑨ 家電付属品（アダプター・コード類等）
- ⑩ その他の小型家電製品（ドライヤー・電卓等）

※ 30×15cmの投入口に入る製品が対象です。

(2) リサイクルセンター持込

・30×15cmの投入口に入る製品 ……専用ボックスへ

・長辺が30cm以上の製品（粗大ごみ） ……有料での回収

※ 受付時間：午前9時～午後4時（土曜・祝日は休み）

(3) 自宅回収（有料）

燃やさないごみ袋（オレンジ色）で回収。ただし、長辺が30cm以上の製品は「粗大ごみ」となり、自宅回収できません。

30×15cmの投入口に入る製品が対象です。



※ パソコンの無料回収

青梅市は、国の認定事業者である「リネットジャパン（株）」と協定を締結し、宅配便による自宅回収（無料）を実施しています。詳細はP31参照。

指定収集袋について

燃やすごみ・燃やさないごみ・容器包装プラスチックごみは、**有料の指定収集袋**に入れて出してください。(袋が違う場合は回収しません。)



燃やすごみ袋
(みどり色)



燃やさないごみ袋
(オレンジ色)



容器包装プラスチックごみ袋
(むらさき色)

※ 指定収集袋は、**清掃リサイクル課窓口**か**お近くの販売店(スーパー・コンビニ等)**、**青梅市リサイクルセンター**でお買い求めください。

○ 大きさと価格(1組10枚入り)

| 区 分 | 大 袋 | 中 袋 | 小 袋 | 特 小 袋 |
|------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| | 40 ㇿ 相当 750mm × 450mm | 20 ㇿ 相当 600mm × 330mm | 10 ㇿ 相当 500mm × 260mm | 5 ㇿ 相当 420mm × 180mm |
| 燃 や す ご み 袋 | 600 円 | 300 円 | 150 円 | 70 円 |
| 燃 や さ な い ご み 袋 | 480 円 | 240 円 | 120 円 | 60 円 |
| 容 器 包 装 プ ラ ス チ ッ ク ご み 袋 | 300 円 | 150 円 | 70 円 | |

ごみ袋の減免について

下記に該当する世帯には、指定収集袋を年間に一定枚数無料で交付します。

- ① 生活保護を受給されている世帯
- ② 児童扶養手当を受給されている世帯
- ③ 特別児童扶養手当を受給されている世帯
- ④ 高齢者のみの世帯(世帯の方がすべて65歳以上)で、かつ市民税非課税の世帯
- ⑤ 重度の身体・知的および精神障害者がいる世帯で、かつ市民税非課税の世帯

※ 火災等による被害を受けた世帯には、り災証明書と減免申請書を提出していただくことで、必要枚数を交付します。

※ 減免の申請手続き、受け取りについては、P34をご覧ください。

事業系ごみ袋

事業所の方は、P35の事業系ごみの取り扱いをご覧ください。

事務所、店舗等の事業所から排出されるごみは、事業者の責任で自ら処理することが原則であり、事業活動に伴って排出されるごみは、種類・量・質にかかわらず「**事業系ごみ**」となりますので、**家庭系ごみ用指定収集袋では出すことができません。**

ただし、1回の排出量が**大サイズ袋で3袋分以内(小サイズ袋の場合は6袋分以内)**の少量排出事業所については、燃やすごみ・燃やさないごみ・容器包装プラスチックごみに限り、**『事業系ごみ用指定収集袋』**で市の収集に出すことができます。

なお、**粗大ごみ・資源ごみ・有害ごみおよび産業廃棄物は、市では収集しません。**



燃やすごみ袋
(みどり色の文字)

燃やさないごみ袋
(オレンジ色の文字)

容器包装プラスチックごみ袋
(むらさき色の文字)

○ 大きさと価格(1組10枚入り)

| 大 袋 | 小 袋 |
|------------------------|--------------------------|
| 45ℓ相当 800mm × 450mm | 22.5ℓ相当 630mm × 330mm |
| 1,610 円 | 805 円 |

※ 福祉系(老人ホームや保育園など)のごみ袋については、清掃リサイクル課にお問い合わせください。

ボランティア袋

ボランティア袋を利用する方は、P40のボランティア袋の出し方をご覧ください。

自治会などの団体または個人が道路や公園など公共の場所の清掃活動をして集めたごみは、無料の**『ボランティア袋』**をご利用ください。

燃やすごみ・燃やさないごみに分けて、それぞれの地区の収集日に出してください。

※ **家庭ごみやイベント・お祭りなどのごみには使用できません。**(これらのごみ袋として使用した場合には収集しません。)




燃やすごみ袋
(水色)

















燃やさないごみ袋
(ピンク色)




※ 大きさはともに40リットルで、指定収集袋の大袋と同じ大きさです。

ごみの行方

| 家 | 庭 | 回収方法 | 西多摩衛生組合 | リサイクル・処理 | どうなるのか | | |
|---------|-------------|-------|-------------------|----------|----------------------|----------|---|
| 燃やさないごみ | 生ごみ | ⇒業者回収 | ⇒焼却 ↓ (焼却灰) | ⇒運搬 | 最終処分場 (エコセメント化施設) | セメントブロック |  エコセメント |
| | 割りばし 紙皿 | | | | | | |
| | カセット テープ | | | | | | |
| | タバコの 吸い殻 | | | | | | |
| | サンダル など | | | | | | |

| 家 | 庭 | 回収方法 | 青梅市リサイクルセンター | リサイクル・処理 | どうなるのか | | |
|--------------|----------|-------|--------------|----------|--------|------------|--|
| 燃やさないごみ | 金属類 | ⇒業者回収 | ⇒分別 | ⇒運搬 | リサイクラー | 鉄製品など |  フライパン |
| | アルミ類 | | | | | アルミなど |  なべ |
| | 硬質プラスチック | | | | | プラスチック製品 | 洗面器・三角コーナー |
| | 小型家電製品 | | | | | 家電製品 | ラジカセ |
| 容器包装プラスチックごみ | シャンプーボトル | ⇒業者回収 | ⇒分別 | ⇒運搬 | リサイクラー | パレットなどの再生品 |  バケツ  パレット  三角定規 |
| | 卵パック | | | | | | |
| | 菓子・パンの外装 | | | | | | |

| 家庭 | | 回収方法 | 青梅市リサイクルセンター | リサイクル・処理 | | どうなるのか | | |
|------|---------|-------|--------------|----------|---------|-----------|--|---|
| 資源ごみ | ペットボトル | ⇒業者回収 | ⇒分別 | ⇒運搬 | リサイクル業者 | 化学繊維 |  衣類 | |
| | ガラス・陶磁器 | | | | | 道路の路盤材など |  道路 | |
| | ビン | | | | | ビン・路盤材 |  ビン | |
| | 白色トレイ | | | | | トレイ |  トレイ | |
| 有害ごみ | 乾電池 | ⇒業者回収 | ⇒分別 | ⇒運搬 | 処理業者 | 金属類回収 |  ネジ・ボルト | |
| | 蛍光灯等 | | | | | 水銀等回収 |  蛍光灯 | |
| 粗大ごみ | タンス自転車等 | ⇒回収持込 | ⇒分別 | 再利用可能 | ⇒運搬 | リサイクルショップ | 再生品として販売 |  タンス・自転車 |
| | | | | 修理不能 | ⇒運搬 | リサイクル業者 | 鉄・アルミ・プラスチック製品等 |  フライパン・プラスチックハンガー |
| | | | | | ⇒運搬 | 西多摩衛生組合 | 熱リサイクル |  熱リサイクル |

| 家庭 | | 回収方法 | 青梅資源リサイクル事業協同組合 | リサイクル・処理 | | どうなるのか | |
|------|---------------------------------------|-------|-----------------|----------|---------|---------|---|
| 資源ごみ | 新聞・折込チラシ 雑誌・雑紙 ダンボール 飲料用紙パック | ⇒業者回収 | ⇒分別 | ⇒運搬 | リサイクル業者 | 再生紙 |  トイレットペーパー |
| | 繊維 | | | | | 再生品 |  製糸・ウエス |
| | カン | | | | | 鉄・アルミ製品 |  カン |

◎リサイクル・資源化のためのワンポイント◎

よくある間違いですが、燃やさないごみの中にペットボトル、おむつ、乾電池などが混ざっています。勘違いしやすいことですが、燃やさないごみとは「燃えないごみ」ではないのです。「燃やすのではなくリサイクルをするごみ」という意味です。
 このように「リサイクルする」という視点で「燃やさないごみ」を見ていただくと“ごみの分別方法”が分かりやすくなると思います。

4Rはごみを減らすためのキーワード

「循環型社会」をつくっていくために、私たちが実践できることを考えていきましょう!

循環型社会とは、ごみの発生を抑制したり、従来はごみとして捨てていたものを再利用したりして、ごみとして処分するものをできるだけ少なくすることで、物質の循環が実現し、資源の消費が抑制されたり、環境への負荷をできる限り少なくする社会をいいます。

◎ 4R(アール)とは?

1 Refuse(リフューズ)

『不要なものは断る・買わない』

環境に有害なものや1回でごみになってしまうものは基本的には断る。また必要なもの以外を衝動買いない。



2 Reduce(リデュース)

『ごみを減らす・ものを大切に使う』

ごみの発生量や資源の使用量を減らすように心がけ、購入した製品を直して長く使う。



3 Reuse(リユース)

『繰り返し使う』

購入した製品を廃棄しないで、そのままの形で再利用する。



4 Recycle(リサイクル)

『再び資源として利用する』

購入した製品を廃棄しないで、再び資源化して利用する。



※ ごみ減量講座、ごみ処理施設見学会、生ごみ堆肥化講習会、ごみ減量・リサイクル通信の発行などを行い、ごみ減量や資源リサイクルの推進を図っています。

■ こんなことを実践してみましよう!

- 買い物の際はiraないレジ袋を断り、マイバッグを持って行きましよう。

お店によっては買物袋持参をすすめ、特典を設けているところもあります。

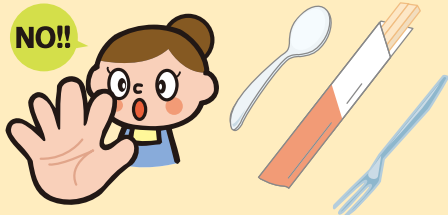


- 不用になった衣類などは、友だちにあげたりフリーマーケットやリサイクルショップを活用しましよう。

- 新聞紙、雑誌、雑紙、カン、ビンなど資源化できるごみは、地域の集団回収に出しましよう。



- 買い物をしたときについてくる割りばし、スプーンなどごみになるものはもらわないようにしましよう。

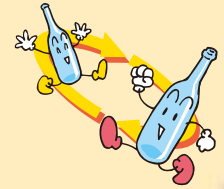


- 詰め替え製品を利用しましよう。

容器とは別に中身だけパックされて売っているものも多くなっています。容器は捨てずに、洗剤、シャンプー、調味料、化粧品など、詰め替え商品を買いましよう。

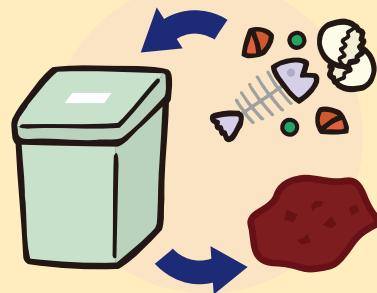
- カンよりはビン!リターナブル容器(繰り返し使える容器)のものを選ぶようにしましよう。

リターナブル容器は洗って何度でも繰り返し使うことができます。



- 野菜くずや食べ残しの生ごみは、コンポスト容器などを利用して堆肥化しましよう。

ごみの中でも大きな割合を占める生ごみもリサイクルできます。



- 計画的に買い物をして、食べきれ分だけ調理しましよう。

- なるべくマイはし、マイ水筒、マイ皿を持ちなよう。

燃やすごみ (有料:指定収集袋を購入してください)

週に2回 (御岳山は1回) 回収します。

午前8時までに出してください。

みどり色の袋に入れて出してください。



燃やすごみとして出せるもの(例)

分別に迷ったら、P46からの 50音順ごみ分別一覧 をご覧ください。



生ごみ
料理くず



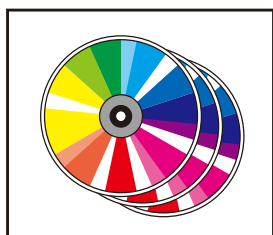
貝殻・卵のから



割り箸・紙皿



ストロー



CD・DVD



ビデオテープ



カセットテープ



乾燥剤
使い捨てカイロ



タバコの吸い殻



サンダル
スリッパ



絆創膏・包帯



ゴム手袋・ゴム長靴



食用油 (紙や布に
染み込ませたもの)



葉・草



汚れや傷みが
ひどい靴類



汚れや傷みが
ひどいぬいぐるみ

出すときに注意しましょう!

- 1 指定収集袋の口はきちんと縛ってください。
- 2 生ごみはよく水を切ってから出してください。
- 3 **1辺の長さがおおむね50cmを超えるものは「粗大ごみ」となります。**(袋に入るかどうかではありません。)
- 4 灰や燃えがらなどは、飛ばないように内袋に入れてから指定収集袋に入れて出してください。

廃食用油

○ リサイクルセンターで無料回収しております。受付にて住所確認した後、専用の回収容器にそのまま注ぎ入れてください。

ただし、以下の油は回収できませんのでご注意ください。

→ ラードなどの動物性油、パーム油、ヤシ油、ドレッシングは布などに染み込ませて燃やすごみで排出し、灯油、機械油などは、販売店にご相談ください。

樹木の枝・葉など

○ 太さ10cm、長さ50cm以下に切りそろえて、燃やすごみの収集袋に入れて出してください。

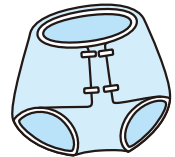
(幹や根は出せません。)

→ 自宅回収やリサイクルセンターに持ち込みを希望の方は、P29をご覧ください。



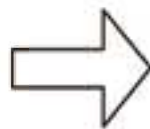
おむつ

- ① 汚物を取り除いて
 - ② 透明か半透明の袋に入れて
 - ③ 燃やすごみの収集日に出してください。
- ※ 子供、成人用どちらも対象です。
- ※ ペットのおむつは、燃やすごみ袋に入れて出してください。



間違えないように注意しましょう!

～ 紙類は、雑誌・雑紙として出しましょう ～
封筒や紙類は、雑紙として出してください。



→ 燃やすごみ袋を使わず、経済的!!

ごみ減量

- ※ 同じ紙でも以下のような紙類は、燃やすごみ袋で出してください。
- ・ 粘着物のついた封筒
 - ・ 金箔や銀箔がついた紙
 - ・ アルミ箔がついた紙
 - ・ 感熱紙・捺染紙(アイロプリント)
 - ・ 石鹼や洗剤・線香等の臭いの付いた紙 など

燃やさないごみ(有料:指定収集袋を購入してください)

月に1回(毎月第1週)回収します。

午前8時までに出してください。

オレンジ色の袋に入れて出してください。



燃やさないごみとして出せるもの(例)

分別に迷ったら、P46からの
50音順ごみ分別一覧を
ご覧ください。

○ 金属類



鍋・やかん
フライパン



スプーン
フォーク



包丁
はさみ



工具類等

○ 硬質プラスチック類(容器包装以外のもの)



バケツ
じょうろ



弁当箱
水筒



CD・DVD
のケース



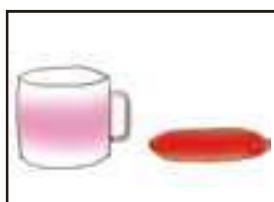
文房具類



植木鉢
プランター



ハンガー
洗濯ばさみ



コップ・皿

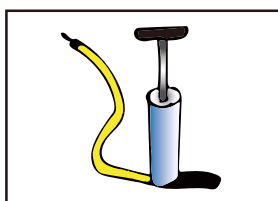


おもちゃ

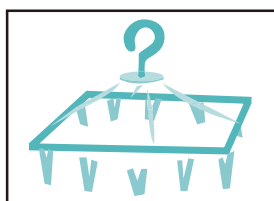
○ その他



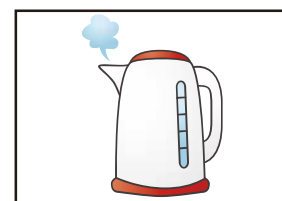
傘



空気入れ



洗濯バサミ付
角ハンガー



電気ポット

出すときに注意しましょう!

- 1 指定収集袋の口はきちんと縛ってください。
- 2 **1辺の長さがおおむね30cmを超えるものは「粗大ごみ」となります。**(袋に入るかどうかではありません。)
- 3 以下の種類は30cmを超えていても回収します。
・傘、空気入れ、洗濯バサミ付角ハンガー、電気ポット、5.5合炊き以下の炊飯器
- 4 ガラス、陶磁器は、バケツ・箱などの容器に入れて、ガラス、陶磁器の指定日に出してください。(P21、P22参照)
- 5 木や金属などの異素材と合体したガラスは、燃やさないごみで出してください。
- 6 刃物などを出す場合は、**新聞紙やぼろ布などに包んで「危険物」**などの表記をし、指定収集袋に入れて出してください。

14



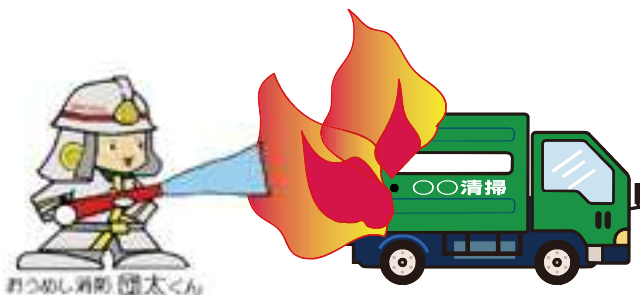
間違えないように注意しましょう!

～ スプレー缶・ライター・カセットコンロ用ガスボンベは、
「燃やさないごみ」ではありません～
※絶対に他のごみと混ぜて出さないでください!!

危険

収集車両や処理施設の火災の原因
になることがあります。 ⇒

有害ごみとして出しましょう。



容器包装プラスチックごみ (有料:指定収集袋を購入してください)

月に3~4回(毎月第2~第5週)回収します。

午前8時までに出してください。

 むらさき色の袋に入れて出してください。



容器包装プラスチックごみとは

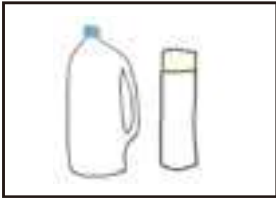
容器包装プラスチックごみとは、商品の容器や包装として使われているプラスチックやビニールで、商品を使った後に不要となるものをいい、ほとんどの容器包装プラスチックには、右のような プラマーク が付いています。



容器包装プラスチックごみとして出せるもの(例)

分別に迷ったら、P46からの 50音順ごみ分別一覧 をご覧ください。

○ ボトル類



食用油・ソース



洗剤・シャンプー
・リンス

○ パック類



卵・豆腐
コンビニ弁当

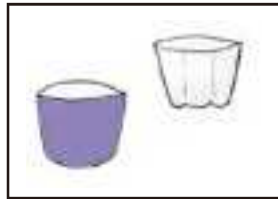


薬のシート

○ カップ類



カップ麺



プリン
ゼリー



マーガリン



苗木販売用の鉢
(ポット)

○ 袋類



菓子・パンの
外装・内装袋



衣料品の袋

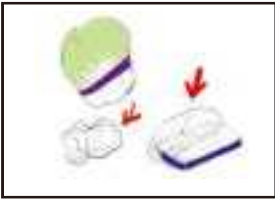


レジ袋



詰め替えの袋

○ ラップ類

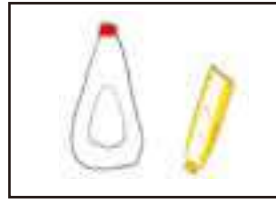


コンビニ弁当や
生鮮食品を
包んでいるもの



カップ麺や
たばこなどの
外装フィルム

○ チューブ類



マヨネーズ・
わさび・からし
などのチューブ



歯磨き粉の
チューブ

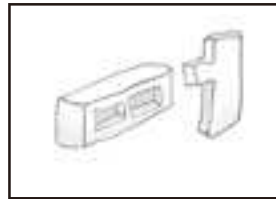
○ その他



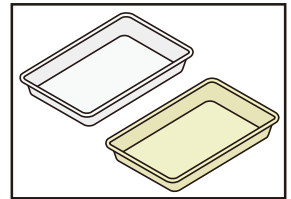
ペットボトルの
キャップや
ラベル



みかんや玉ねぎ
などのネット



家電製品などの
保護用発泡スチ
ロール



白色・色柄トレイ

出すときに注意しましょう!

- 1 指定収集袋の口はきちんと縛ってください。
- 2 汚れているものは、水ですすいで、乾かしてから出してください。
- 3 洗うことが困難なものや小さくて洗いにくいもの、汚れがとれないものは、中身を使い切ってから「燃やすごみ」として出してください。
- 4 容器包装プラスチックでもマークが付いていないものもあります。
→ 商品の容器や包装で使われているものであれば、容器包装プラスチックごみとして出してください。

間違えないように注意しましょう!

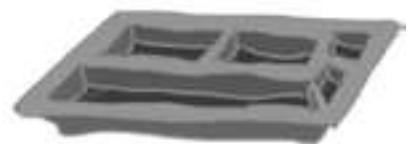
～ 汚れている容器包装プラスチックごみは
燃やすごみとして出してください ～

容器包装プラスチックごみは、プラスチック製品の原料などとして再利用しています。

汚れていると、再利用する際に不良品になることもありますので、洗ってから出しましょう。

→ 汚れが落ちない場合は燃やすごみへ

再利用



容器包装の分け方(参考例)

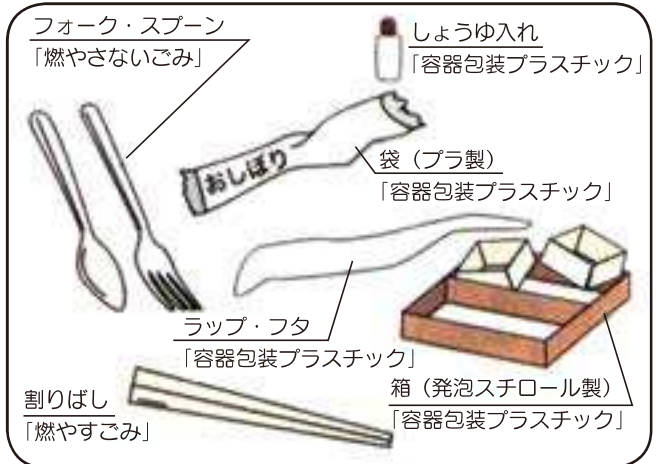
同じ容器や包装のものでも、素材により分別区分が異なる場合がありますので、ご注意ください。

17

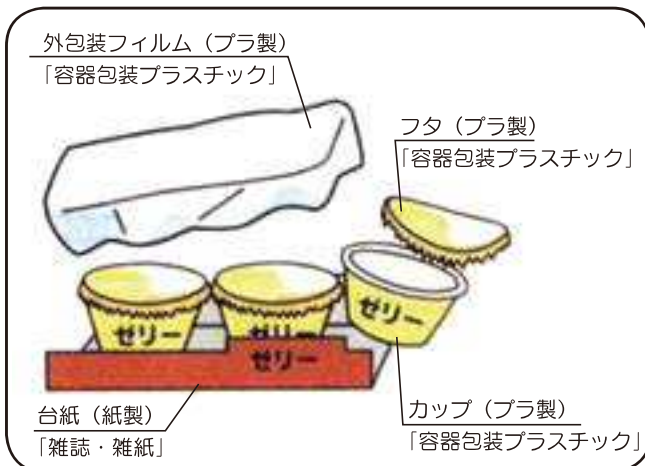
カップ麺



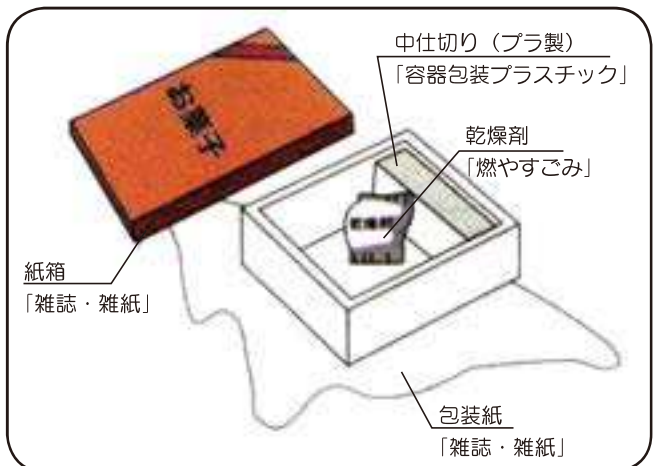
コンビニ弁当



3個組ゼリー



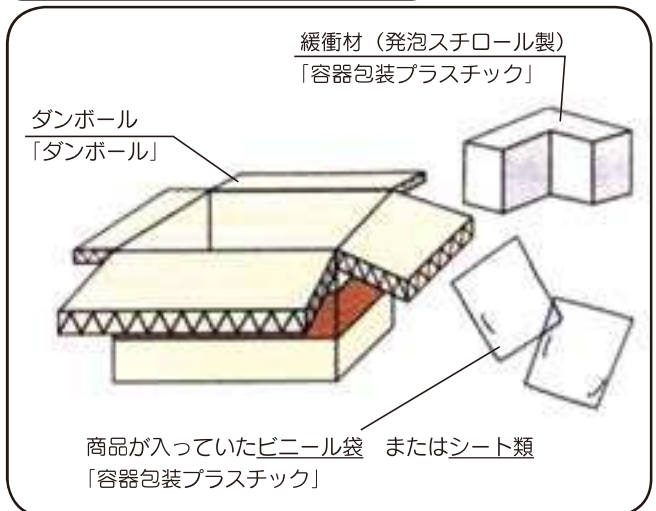
菓子箱



インスタントコーヒーのビン



家電製品が入っていた箱



ペットボトル(無料)

毎週1回収します。(燃やさないごみや容器包装プラスチックごみと同じ日に回収します。)

午前8時までに出してください。

キャップやラベルをはずして中を洗い、バケツや箱などの容器に入れて出してください。



18

ペットボトルとして出せるもの(例)



飲料の容器



醤油の容器



料理酒の容器



食酢・ドレッシングの容器

※ 上記以外の調味料容器(たれ、ソースなど)、食用油容器、非食品容器(洗剤、化粧品、医薬品など)は**容器包装プラスチックごみ**として出してください。

出すときに注意しましょう!

※ ペットボトルだけを回収しますので、袋には入れないでください。

○ ペットボトルの出し方

ペットボトルのマークを確認



ラベル・キャップは
容器包装プラスチックごみへ



軽くすすぐ



バケツか箱に入れて出す
(ビニール袋では回収できません。)



有害ごみ(無料)

週に1回収します。(燃やさないごみや容器包装プラスチックごみと同じ日に回収します。)

午前8時までに出してください。

透明または半透明の袋に入れて出してください。

※リサイクルセンターに持ち込むことができます。詳細はP3参照



19

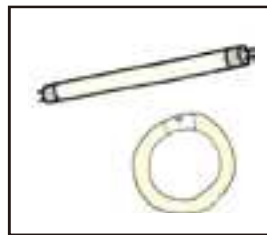
有害ごみとして出せるもの(例)



乾電池・
コイン電池



水銀体温計



蛍光管



電球



スプレー缶
(消火器は除く)



カセットコンロ用
ガスボンベ



煙式殺虫剤の容器
(金属性)



ライター

出すときに注意しましょう!

- 1 蛍光管、電球は、品物の入っていた箱や筒に入れて出していただくと割れにくくて安全です。
- 2 液晶式体温計は**燃やさないごみ**で出してください。
- 3 電池類は、セロハンテープで絶縁してから出してください。

危険

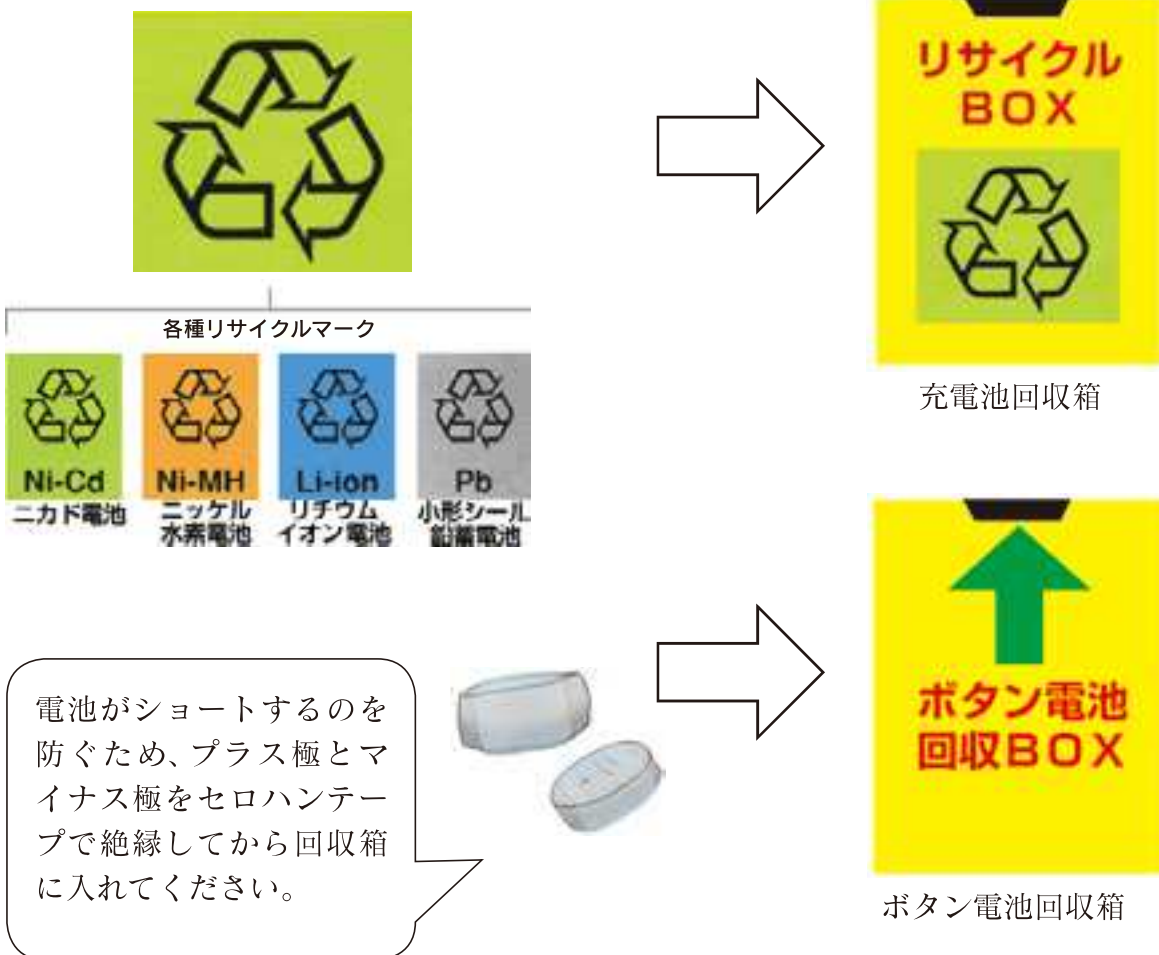
可燃性ガスの入ったライター・カセットコンロ用ガスボンベ・スプレー缶は火災や爆発事故の恐れがあります。

なるべく使い切ってから穴をあけないで、透明または半透明の袋に入れて出してください。やむを得ず、中身が残っている場合は「残有り」等の貼り紙をしてください。

- ◎ 消火器は市で収集できません。
防災用品を扱っているお店にご相談ください。



- ◎ 小形充電式電池(ニカド・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池・小形シール鉛蓄電池)、ボタン電池は家電小売店等の回収協力店に設置してある回収ボックスへ出してください。



水銀体温計が割れてしまったら…

蒸発した水銀を吸い込むと毒性を発現することがあるので、まずは部屋の窓を開けて換気をしてください。割れた物は手で触れないよう紙ですくい取り、二重にしたポリ袋に紙ごと入れて、口をしぼって有害ごみとして出してください。
なお、袋には「水銀」と書いて出してください。

ビン(無料)

第2・4週に回収します。
午前8時までに出してください。
中を洗い、バケツや箱などの容器に入れて出してください。



ビンとして出せるもの(例)

(割れたビンも回収します)



飲料のビン



調味料のビン



薬のビン



化粧品のビン

出すときに注意しましょう!

- 1 ビンだけを回収しますので、**袋には入れない**でください。
- 2 金属製キャップ(ジャムなどの蓋)は**カン**、プラスチック製キャップ(一升びんのふたを含む)は**容器包装プラスチックごみ**として出してください。
- 3 一升ビンやビールビンなどのリターナブルビンは販売店に返しましょう。

陶磁器(無料)

第2・4週に回収します。
午前8時までに出してください。
バケツや箱などの容器に入れて出してください。



陶磁器として出せるもの(例)

(割れた陶磁器も回収します)



茶碗・皿



花瓶・植木鉢



土鍋

次のものは市では
収集できません。

- ・瓦
- ・タイル
- ・レンガ
- ・洗面台 など
(P32参照)

出すときに注意しましょう!

- 1 陶磁器だけを回収しますので、**袋には入れない**でください。
- 2 一辺の長さが30cmを超えるものは**粗大ごみ**となります。
- 3 ビンと同じ日ですが、**別々の容器**に入れて出してください。

カン(無料)

第1・3・5週に回収します。
午前8時までに出してください。
中を洗い、バケツや箱などの容器に入れて出してください。



カンとして出せるもの(例)



飲み物のカン・プルタブ・キャップ



食品のカン



缶詰のカン・ふた



食用油のカン

出すときに注意しましょう!

- 1 カンだけを回収しますので、**袋には入れない**でください。
- 2 塗料などの空きカンは**燃やさないごみ**として出してください。
- 3 18リットル以上の空きカンは**粗大ごみ**として出してください。
- 4 スプレー缶やコンロ用ガスボンベは**有害ごみ**として出してください。



ガラス(無料)

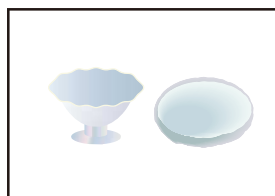
第1・3・5週に回収します。
午前8時までに出してください。
バケツや箱などの容器に入れて出してください。



ガラスとして出せるもの(例)



コップ・グラス



ガラス食器類



ガラスの灰皿

(割れたガラスも回収します)

次のものは**燃やさないごみ**に出してください。

- ・金属などの異素材と合体したガラス
- ・網入りガラス
- ・合わせガラス
- ・重金属類を含むガラス など

出すときに注意しましょう!

- 1 ガラスだけを回収しますので、**袋には入れない**でください。(ただし、**割れたガラス**を出す場合、透明または半透明の袋に入れてから、容器に入れて出してください。)
- 2 一辺の長さが30cmを超えるものは**粗大ごみ**となります。
- 3 カンと同じ日ですが、**別々の容器**に入れて出してください。

新聞・折込チラシ(無料)

月に1回(第1水曜日)回収します。
午前8時までに出してください。
ひもで束ねて出してください。



出すときに注意しましょう!

- 1 新聞とチラシは一緒にひもで束ねて出してください。
- 2 新聞紙の整理袋やガムテープは使わないでください。
- 3 雨の日でも出せます。ビニール袋には入れないでください。**

古紙回収パトロールを実施しています

市では違法な古紙回収を防止するために、収集日に職員によるパトロールを行っています。

市の回収車ではないと思われる車が回収しているところを目撃された方は、清掃リサイクル課までご一報ください。

23

雑誌・雑紙(無料)

月に1回(第2水曜日)回収します。
午前8時までに出してください。
ひもで束ねて出してください。



雑誌・雑紙として出せるもの(例)



雑誌
書籍



紙製の箱
(ダンボール除く)



封筒
紙袋



書籍
シュレッダーごみ

出すときに注意しましょう!

- 1 名刺大より小さい紙、シュレッターごみは紙袋に入れ、口が開かないようひもで縛って出してください。
- 2 **雨の日でも出せます。ビニール袋には入れないでください。**

これは混ぜないでください!

圧着はがき(親展はがき)、粘着物・粘着剤の付着した紙(粘着テープ、宅配伝票など)、石鹼・洗剤・線香などの臭いのついた紙、感熱紙(ファックス用紙・ワープロ用紙など)、カーボン紙、ノーカーボン紙、ビニールおよびポリエチレン等の樹脂コーティング紙、ワックスなどで防水加工された紙(紙コップ、紙皿、紙製のヨーグルト容器、紙製のカップ麺容器、油紙など)、印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙、使い終わったティッシュペーパーやペーパータオル、レシート、食品残さなどで汚れた紙、金・銀箔のついた紙などは**燃やすごみ**として出してください。



ダンボール・飲料用紙パック (無料)

月に1回(第3水曜日)回収します。
午前8時までに出してください。
ダンボールはひもで束ねて出してください。
飲料用紙パックは洗って乾かし、切り開いてから
ひもで束ねて出してください。



出すときに注意しましょう!

- 1 中にアルミが貼ってある紙パックは**燃やすごみ**で出してください。
- 2 ガムテープは使わず、品目別に束ねてください。
- 3 **雨の日でも出せます。ビニール袋には入れないでください。**

ダンボールは横から見るとこうなっています



繊維類 (繊維・かばん・靴・ベルト・ぬいぐるみ) (無料)

月に1回(第4水曜日)回収します。

午前8時までに出してください。

透明または半透明の袋に入れて出してください。



繊維類として出せるもの(例)



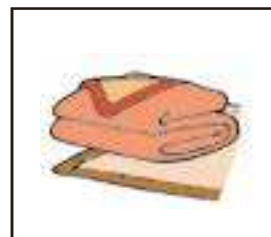
古着・革製の衣類



タオル



カーテン



シーツ・毛布



かばん



靴



ベルト



ぬいぐるみ

出すときに注意しましょう!

- 1 袋は、種類ごとに分けて出してください。混ざっている場合は、収集できませんのでご注意ください。
- 2 ファスナーやボタンはそのままで出してください。
- 3 汚れや傷みがひどいもの、濡れているもの、片足のみの靴類は回収できません。(靴ひもが取れている靴については回収できます。)
- 4 繊維類は雨にぬれると資源化できません。雨の日も回収はしますが、なるべく出さないよう、ご協力をお願いします。

間違えないように注意しましょう!

- 繊維類でも綿が入っている物、下着、靴下、汚れているもの、ペット用に使用したタオル等は、**燃やすごみ**として出してください。
- 布団、じゅうたんは、**粗大ごみ**として出してください。

- かばん・靴・ベルト・ぬいぐるみは、外国に送り「リユース」しております。そのため、回収は皆様が普段、使用しているようなものが対象となりますので、以下のものは**対象外**となります。

| 種類 | 回収できないもの |
|-------|--|
| かばん | ハードケース、スーツケース、車輪の付いたバッグ、ゴルフバッグ、ランドセル、保冷バッグ |
| 靴 | 長靴、スリッパ、スパイク、登山靴、ハーフブーツ以上の長さの靴、安全靴 |
| ベルト | おもちゃのベルト |
| ぬいぐるみ | 50cm以上のもの→粗大ごみで排出 |

引っ越しのごみ

引っ越しの予定がある方は、計画的なごみの排出をお願いします。やむを得ずごみを排出する場合は、リサイクルセンターへの持ち込みが可能ですが、持ち込める方は以下の方に限りまですのでご注意ください。

1 リサイクルセンターにごみを持ち込める方

- ① 市内から市外へ転出する場合（引っ越し日までに収集がない場合）
 - ② 一人暮らしの市内在住者が亡くなられた場合
- 注：なるべくそれぞれのごみの収集日を利用して出してください。

2 リサイクルセンターへごみを直接持ち込むときは

- ① 分別基準どおりに**分別して**お持ちください。
注：燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチックごみの種類ごとに、指定収集袋に入れてください。
- ② 新聞・チラシ、雑誌・雑紙、ダンボール・紙パックは、紐で束ねてください。
- ③ カン・びん・ペットボトル・繊維類は、透明か半透明の袋に入れてください。
- ④ 粗大ごみは、持込料金をお支払いください。

※ 引っ越しごみは、平日の下記の受付時間中に、直接青梅市リサイクルセンターへ持ち込んでください。その際、受付表に新旧住所、引っ越し日などをご記入いただきます。また、身分証の提示が必要になりますのでご了承ください。

※受付時間

- ・午前 9:00～12:00
- ・午後 13:00～16:00



粗大ごみ(有料)

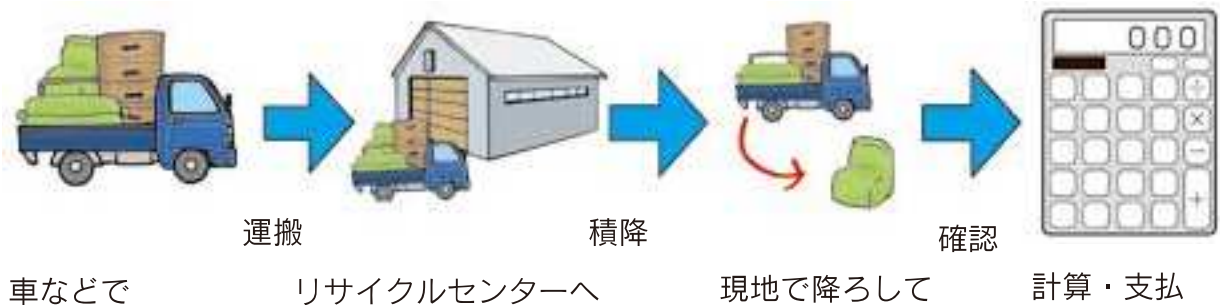
◎ 粗大ごみとは、

目安として、1辺の長さがおおむね可燃性のもので50cm以上、不燃性のもので30cm以上の一般家庭(事業所からのものは除く)から排出される大型ごみ

粗大ごみの排出には、①青梅市リサイクルセンターへの直接持込と②自宅回収の2つの方法があります。

① 青梅市リサイクルセンターへ直接持込

※ 予約の必要はありません



処理手数料は、その場でお支払いください。

※住所確認がありますので必ず身分証をお持ちください。

自宅回収より処理手数料が安い!!

☆ 青梅市リサイクルセンター

住所 青梅市新町6-9-1
電話 0428-31-0540
☆ 持ち込みできる日時
月曜日～金曜日、日曜日
(祝日、年末年始は除く)
午前9時～午後4時まで



〈リサイクルショップのご案内〉

☆ 営業日時

月曜日～金曜日、日曜日(祝日、年末年始は除く)

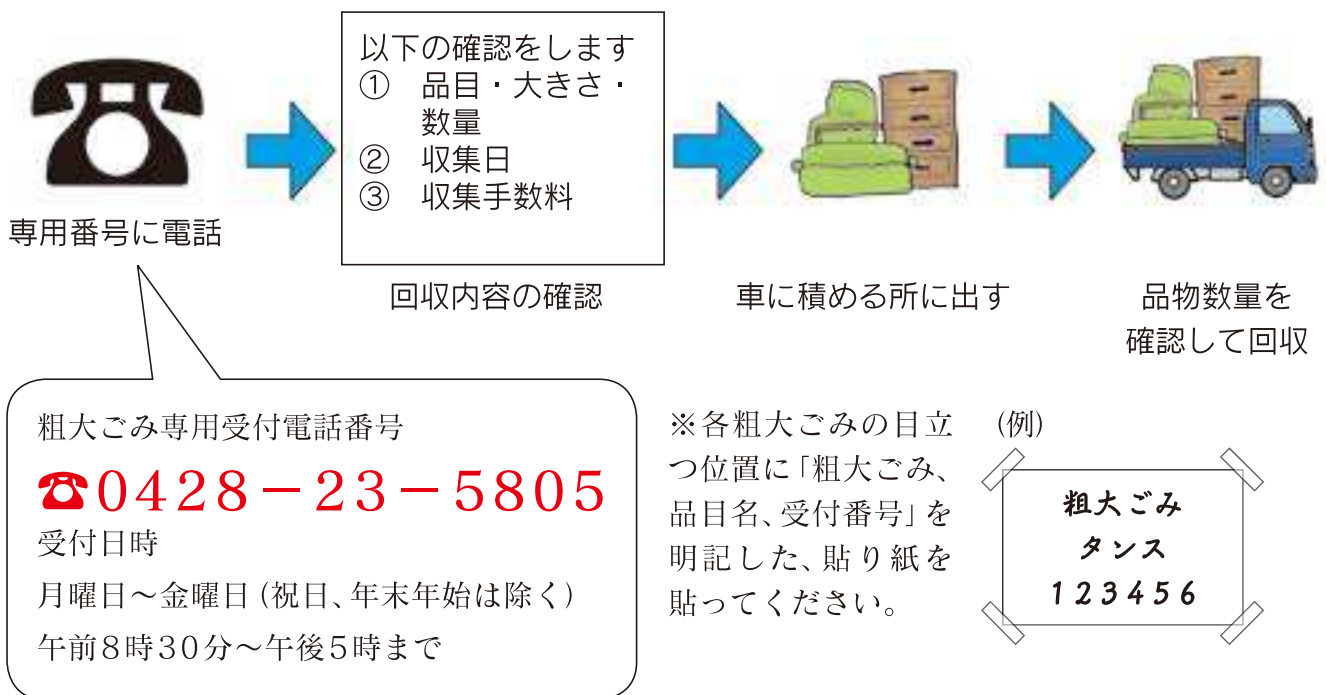
午前9時～午後4時まで ☎0428-32-5374

粗大ごみとして出された物に手を加え、再生された自転車、タンス等を販売しています。

② 自宅回収

※収集日の立ち合いは不要です。

(収集手数料は、郵便ポストに入れた納付書でコンビニエンスストアまたは金融機関等でお支払いください。)



※ 生活保護、児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給されている世帯の方は、処理手数料が無料になりますので、お申し込みの際にお伝えください。(P34参照)

※ 粗大ごみをその世帯の方だけで収集可能な場所に運び出すことが困難な場合は、「**粗大ごみ運び出しサービス**」をご活用ください。対象世帯は下記のとおりです。

対象世帯：中学生以下の子どもを除く、世帯員全員が次のいずれかに該当する世帯

1. 65歳以上の方
2. 身体障害者手帳をお持ちの方
3. 要介護認定を受けている方
4. 妊婦の方

利用回数等：1回10品以下で年度2回まで

費用：無料(ただし、粗大ごみの処理手数料は有料です。)

申し込み等：運び出しの際に、事前調査、立ち会いが必要となりますので、上記の粗大ごみ専用受付電話にて申し込みご相談ください。

※ なお、上記とは別に「青梅市シルバー人材センター」で、有料の運び出しサービスを行っています。(詳細は☎0428-24-8171へ)

せん定枝 (せんていし) の出し方

せん定枝の出し方は、次の2つの方法があります。

- ① 燃やすごみとして自宅からみどりの袋で排出
(長さ50cmまで、太さ10cm以下のもの)
(→P12の「燃やすごみ」のページを参照)
- ② **粗大ごみ**としてリサイクルセンターへ直接持ち込むか自宅回収
(長さ100cmまで、太さ10cm以下のもの)
※「自宅回収」で出す場合、必ず**シュロ縄**等で縛って出してください。



出すときに注意しましょう!

- 1 家庭から出る木をせん定した生枝を取り扱います。
- 2 木の幹や根、シュロの幹、枯れてしまったもの、草、落ち葉、つるは出せません。
- 3 乾いてしまった枝は、長さ50cm以下に切って、燃やすごみとして出してください。
- 4 リサイクルセンターへ直接持ち込んだ場合は、無料になります。(自宅回収の場合は0.5立方メートル当たり200円)
- 5 トゲのある枝(ゆずなど)や毒性のある枝(キョウチクトウなど)は、他の枝と分けて出してください。

せん定した生枝



リサイクルセンターせん定枝回収容器



せん定枝チップ

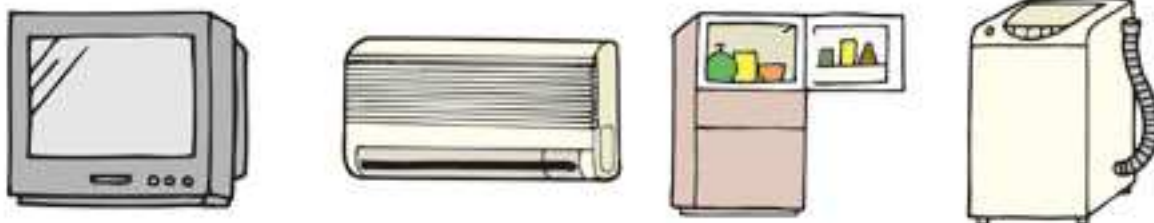


せん定枝の再利用について

リサイクルセンターに集められたせん定枝は、チップ化して、堆肥や畜産の敷材、西多摩衛生組合で使用する活性炭などに生まれ変わって再利用されています。

家電リサイクル法対象製品

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)の施行(平成13年4月1日)および政令改正(平成21年4月1日)に伴い、上記の家電製品については、市では取り扱いません。

次のいずれかの方法で排出してください。なお、排出する場合には、「メーカーのリサイクル料金」+「小売店の収集・運搬料金」がかかります。また、メーカーごとにリサイクル料金が、小売店ごとに収集・運搬料金が異なりますので、詳しくは各メーカーにお問い合わせください。

家電リサイクル法とは…

使用済み家電製品から有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律です。

消費者が負担する費用

=

リサイクル料金例 ※平成29年4月1日現在

収集・
運搬料金

※ 携帯テレビ、カーテレビおよび浴室テレビ等は対象外です。
※ テレビ・エアコンのリモコンも回収します。(ただし乾電池は除く)
※ ワインセラー(ワイン庫)、温冷庫も対象製品です。

| | | |
|-----------|----------------|---------|
| エアコン | | 972円～ |
| テレビ | ブラウン管(15型以下) | 1,296円～ |
| | ブラウン管(16型以上) | 2,376円～ |
| | 液晶・プラズマ(15型以下) | 1,836円～ |
| | 液晶・プラズマ(16型以上) | 2,916円～ |
| 冷蔵庫 | 170L以下 | 3,672円～ |
| | 170L以上 | 4,644円～ |
| 洗濯機・衣類乾燥機 | | 2,484円～ |

+

各販売店
や収集運
搬業者が
決めます。

家電製品の出し方

① 購入した店がわかっている場合や新しく買い替える場合

② 購入した店が廃業したり、遠方で引き取りができない場合

購入した店または買い換えをする店に引き取りを依頼してください。

市内では「**青梅新興株式会社**」
電話 **0428-74-4281**
が窓口になって引き取りを受け付けています。料金等は直接、お尋ねください。

パソコンの出し方

資源有効利用促進法の施行(平成15年10月1日)に伴い、**家庭系使用済パソコンについては、市では取り扱いません。**

排出する場合は、下記の方法で廃棄のお手続きを行ってください。



① メーカー等を利用した回収

パソコンメーカーに連絡して、回収の依頼をしてください。



平成15年10月1日以降

に販売されたパソコンには“PCリサイクル”のマークがついています。これらのパソコンは無償で各メーカーが回収・リサイクルしています。

なお、回収するメーカーがない自作のパソコンなどは、「パソコン3R推進協会」が、有償で回収・再資源化します。

資源有効利用促進法

家庭から排出される使用済みパソコンを回収・リサイクルする“パソコンリサイクル”が義務付けられています。これは、消費者の皆さんとメーカーが協力しながら、使用済パソコンを再資源化することにより、廃棄物の削減と資源の有効利用の促進を目指すものです。

※ パソコンリサイクルに関するホームページは、下記のアドレスを参考にしてください。

<http://www.pc3r.jp>

② 宅配便を利用した回収

平成29年4月1日から環境省・経済産業省から「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の認定事業者として認定を受けた「リネットジャパン(株)」と協定を締結し、使用済みのパソコン等の宅配便を利用した回収を開始しました。

この「リネットジャパン(株)」の宅配回収を利用すれば、パソコンの回収は1回につき1箱分が無料(2箱目からは有料)となります。また、リネットジャパンではデータ消去のサービス(一部有料)も行っており、安心して処分ができます。

利用方法

- 1 インターネットからお申込み
(リネットジャパンのホームページから<http://www.renet.jp/>)
☎0570-085-800

2 ダンボール箱へ詰めるだけでOK!

3 宅配業者がご希望の日時にご自宅までお伺いします。

※ プリンター、キーボード、マウスなどの周辺機器も一緒に回収します。

※ ダンボール箱の規定は、**3辺合計140cm以内、重さ20kg以内**。(箱に入れば何点詰めてもOK!)

市では収集・処理できないもの

- ◎ 市の廃棄物処理施設では適正な処理等が困難なため、法令（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）および条例（青梅市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例）により、市では収集・処理できないものがあります。



処分する場合は、購入した**販売店、廃棄物処理業者または青梅資源リサイクル事業協同組合（電話 0428-33-9221）** へお問い合わせください。

なお、処理費用については、直接業者にお確かめください。

※ 悪徳処分業者にはご注意ください。

| 廃棄物の種類 | 処分方法 (参考) |
|--|--|
| 自動車、オートバイおよびその部品など (本体、タイヤ、バッテリー、ホイール、マフラー、シート など)  | 自動車販売店、自動車整備工場、自動車部品販売店、廃棄物処理業者などにご相談ください。 |
| 建築廃材 (畳、物置(1坪を超えるもの)、瓦、タイル、浴槽、風呂がま、便器、ソーラー システムなど)  | 工事をした建築業者、廃棄物処理業者に処分を依頼してください。自分で工事をした場合は、廃棄物処理業者にご相談ください。 |
| 農業用具 (農機具、農業用ビニールシート、フレームなど)  | 農機具専門店や、廃棄物処理業者にご相談ください。 |
| 土砂類 (土、石、砂、石灰、ブロック、レンガ、コンクリート、水槽に敷き詰めてある石など)  | 建材販売店や、廃棄物処理業者にご相談ください。 |
| その他 (ピアノ、モーター、金庫(50cm以上)、臼など)  | 購入した販売店や廃棄物処理業者にご相談ください。 |

青梅資源リサイクル事業協同組合で処理できないもの

| | |
|--|--|
| <p>薬品類 (農薬類、肥料、殺虫剤、融雪剤など)</p>  | <p>販売店や薬局・薬店などにご相談ください。</p> |
| <p>危険物類 (エンジンオイル、ペンキ、ガスボンベ、ガソリン、灯油など)</p>  | <p>エンジンオイル・ペンキは販売店、ガスボンベは燃料店、ガソリン・灯油はガソリンスタンドにご相談ください。 ※ペンキの空容器は「燃やさないごみ」もしくは「粗大ごみ」。</p> |
| <p>在宅患者の医療器具 (注射器、注射針など)</p>  | <p>薬局・薬店またはかかりつけの医療機関にご相談ください。</p> |

☆ 原付バイクを含むオートバイのリサイクル

国内のオートバイ業者と輸入事業者が中心になって自主的に「二輪車リサイクルシステム」を作り、オートバイの適正処理、再資源化に取り組んでいます。

「廃棄二輪車取扱店」または「指定引取場所」に処理を依頼することができます。

詳しくは、二輪車リサイクルコールセンター

☎050-3000-0727へお問い合わせください。

受付時間は9:30~17:00(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)



乗らなくなったバイクは当店へ

不要になったバイクの処分は、このステッカーの貼ってあるお店にご相談ください。

☆ 携帯電話・PHSのリサイクル

携帯電話・PHSの回収は使用済み小型家電として、市役所、リサイクルセンター等でボックス回収(無料)しています。(P4参照)

そのほか、「モバイル・リサイクル・ネットワーク」のマークのある店舗であれば、ブランドやメーカー、機種に関係なく無料で回収しています。

端末本体内にある個人情報などは自ら消去するか、店舗に依頼して消去してもらうことができます。

携帯電話・PHS本体は、電池、充電器とともに、再資源化事業者が適正にリサイクル処理をします。



ごみ処理に関する減免について

★ 下記に該当される世帯には、指定収集袋を年間に一定枚数無料で交付します。

- ① 生活保護を受給されている世帯
- ② 児童扶養手当を受給されている世帯
- ③ 特別児童扶養手当を受給されている世帯
- ④ 高齢者のみの世帯(世帯の方がすべて65歳以上)で、かつ市民税非課税の世帯
- ⑤ 重度の身体・知的および精神障害者がいる世帯で、かつ市民税非課税の世帯

注1) ①～③に該当する世帯

清掃リサイクル課にて申請してください。(申請の際には、印鑑および各受給証明書が必要となります。)

また、粗大ごみ処理手数料、し尿処理手数料、動物死体処理手数料が無料となりますので、お申し込みの際に、お伝えいただくようお願いいたします。(粗大ごみをリサイクルセンターに直接持ち込まれる場合は証明書をご持参ください。**確認できない場合は有料になります**のでご注意ください。)

注2) ④に該当する世帯

清掃リサイクル課にて申請してください。(申請の際には、印鑑が必要となります。)

注3) ⑤に該当される世帯

清掃リサイクル課にて申請の際、印鑑の他に、身体障害者手帳(1級または2級)、愛の手帳(1度または2度)または精神障害者保健福祉手帳(1級)を持参してください。

★ 公共の場所を清掃していただける方へ

青梅市では公共の場所の清掃や除草をしていただいている方にボランティア袋を交付しています。詳しくは、P40をご覧ください。

火災などによるごみの取り扱いについて

火災等による被害を受けた世帯には、り災証明書と減免申請書を提出いただくことで、**片づけに必要な枚数のごみ袋を交付します。**

また、粗大ごみ処理手数料も無料となります。

事業系ごみの取り扱い

事務所や店舗等の事業所から排出されるごみは、各事業者の責任で自ら処理していただくことが原則となっており、民間の廃棄物処理業者へ処理を依頼することが一般的な処理方法です。

ただし、青梅市では、**1回の排出量が指定収集袋の大サイズ3袋分以内(小サイズの場合6袋分以内)の少量排出事業所**については、燃やすごみ、燃やさないごみおよび容器包装プラスチックごみの3種類に限り、**事業系一般廃棄物指定収集袋**を用いて市のごみ収集に出すことができます。

また、蛍光管と乾電池につきましては、マニフェスト制度を利用した場合に限り、リサイクルセンターへの搬入を受け入れます。



燃やすごみ袋
(みどり色の文字)



燃やさないごみ袋
(オレンジ色の文字)



容器包装プラスチックごみ袋
(むらさき色の文字)

※ 基本的にあらゆる事業活動に伴って排出されるごみは、「事業系ごみ」となりますので、ごみの種類・量・質などに関わらず**家庭系一般廃棄物指定収集袋では排出できません。**

■ 事業所から市のごみ収集に排出する際のルール

- 1 1回の排出量は、事業系一般廃棄物指定収集袋の大サイズ3袋分(小サイズは6袋分)までです。
- 2 排出量が4袋以上となる事業所は、民間の廃棄物処理業者に処理を依頼する等の自己処理をしてください。(処理業者の一覧は青梅市HPからご確認ください。)
- 3 事業所から排出される粗大ごみ、資源ごみ(ビン・カン・ペットボトルなど)、および産業廃棄物につきましては、**市では収集しません**ので、廃棄物処理業者に処理を依頼する等の自己処理をしてください。



動物が死んでしまったら

◎ 青梅市に在住の方でペットとして飼っていた動物が死んでしまった場合
⇒ 有料で青梅市火葬場にて火葬します。

- 1 清掃リサイクル課で火葬の申請をする。(手数料は2,000円)
- 2 手数料の納付書を受け取る。
- 3 会計課で手数料を支払う。
- 4 受領印を押した納付書を持って青梅市火葬場に行く。
- 5 火葬受付

※ 市職員が直接自宅に収集に伺う場合は、手数料が4,000円になります。

※ 生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯および特別児童扶養手当受給世帯は手数料が無料となります。

※ 土・日・祝日で清掃リサイクル課での手続きができない場合は、直接火葬場にお持ちください。

※ **火葬後の骨はお返ししておりません**ので、予めご了承ください。

※ ペットは**ダンボールや木箱**に入れてください。また副葬品を入れることはご遠慮ください。

☆ 青梅市火葬場のご案内

- 住 所 青梅市長淵5-743
- 電話番号 0428-22-3918
- 受付時間 9:00~16:00 (友引と年始は休業)



◎ 路上や自宅の庭等で**ペット以外の動物死体**を発見した場合
⇒ 清掃リサイクル課までご連絡ください。

- 電話番号:0428-22-1111(内線5550)
- 受付時間:月~金曜日 8:30~17:15(祝日、年末年始を除く)

し尿の汲み取り

★ 定期的なし尿の汲み取りが必要な世帯の方は・・・

し尿汲み取りの加入手続きが必要となりますので、清掃リサイクル課まで連絡してください。

なお、し尿汲み取りにつきましては**手数料がかかります**ので、あらかじめご了承ください。

また、公共下水道未整備地域などにお住まいの世帯の方には、手数料を一定額減免します。

浄化槽清掃費軽減措置制度

★ 浄化槽の清掃を実施していただいた方は・・・

許可を受けた浄化槽清掃業者が浄化槽を清掃した場合、一定額の補助金を1年度につき1回交付していますので、清掃リサイクル課で申請してください。(申請書の郵送も行っておりますのでご相談ください。)

なお、対象は以下の条件を満たしている方になりますのでご注意ください。

- ・公共下水道の事業認可区域外または下水道供用開始から1年以内である
- ・東京都へ浄化槽の届け出をしている浄化槽である
- ・個人で浄化槽の維持管理をしている

※ ただし、公設浄化槽整備事業により、市で維持管理を行っている浄化槽は**対象外**になります。

浄化槽設置について

公共下水道事業計画区域外においては、市が設置から維持管理までを行う公設浄化槽整備事業を推進しています。

浄化槽を設置する予定の方は、下水工務課にご相談ください。

ごみの焼却禁止について

東京都内では、東京都条例である「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」等により、原則としてごみの焼却が禁止されています。ごみの処分については、野焼きや焼却炉によらない方法で、適正に処理をしてください。

ただし、例外となる焼却行為であっても、周辺環境に最大限の配慮をし、苦情等が発生しないよう、十分に注意してください。

例外となる焼却行為につきましては、環境政策課環境対策係までお問い合わせください。

また、以前に市が購入を補助した小型焼却炉につきましては、無料回収(粗大ごみ受付直通電話0428-23-5805)を行っております。



不法投棄を発見したら!

街をきれいにするために、不法投棄・ごみのポイ捨てを減らすようにしましょう。

マナーを大切に、地域ぐるみで、不法投棄を減らしていきましょう。

みなさんからの情報提供が、効果的防止策です。



★ 通報の連絡先

| 受付区分 | 連絡先 | |
|--------------------|----------|-------------------------------|
| 平日 (8:30~17:15) | 青梅警察署 | 電話番号 0428-22-0110 |
| | 清掃リサイクル課 | 電話番号 0428-22-1111 (内線5550) |
| 休日・祭日・夜間 | 青梅警察署 | 電話番号 0428-22-0110 |
| | 市役所(宿直) | 電話番号 0428-22-1111 |

★ 通報する内容

- ① 捨てられているごみ
- ② 捨てられている場所
- ③ 捨てられているごみの量

★ 不法投棄されたごみの処分は、土地所有者様にお願いしています。捨てられないよう自衛策にご協力ください。

★ マンション、アパートの敷地内で、自転車の不法投棄が頻繁に発生しています。管理者、居住者の方々は、お互いに注意しましょう。
発見したら、まず、青梅警察署へ防犯登録の照会をしてください。

★ ポイ捨てされているごみ等をボランティアで収集される方は、ボランティア袋制度をご活用ください!
ボランティア袋の申請は、清掃リサイクル課、各市民センター、リサイクルセンターおよび総合体育館の窓口で申請してください。

※ みだりにごみを捨てると、法律により罰せられます。

- ① 個人の場合
5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金
または、これを併科となります。
- ② 法人の場合
5年以下の懲役もしくは、3億円以下の罰金
または、これを併科となります。



団体（自治会など）による資源回収活動

市では資源の保護とごみの減量を図るため、資源回収を行う団体に対し、回収量に応じて報償金を交付しています。ご近所で資源回収が行われている場合は、進んでご協力をお願いします。

報償金の交付要件

- ◎ 10人以上の市民で組織する市内の団体であること。
- ◎ 資源の回収、分別を自らの手で実施する団体であること。
- ◎ 営利を目的としない団体であること。（自治会、子供会、PTAなど）

団体の登録方法

：**報償金の交付を受けるためには登録が必要です。**

- ◎ 団体登録申請書を提出してください。
- ◎ 複数の団体の代表者は、それぞれの団体ごとに登録してください。
- ◎ 登録は清掃リサイクル課窓口までお越しください。

報償金の申請、交付手続きについて

- ◎ 報償金の交付を受けようとする団体の代表者は、資源回収終了後速やかに、実績報告書兼請求書および引取業者発行の仕切り伝票を添付して提出してください。
- ◎ 申請された書類の審査を行い、請求書を受理した日から1ヶ月以内に団体の指定口座へ報償金を振り込みます。



美化デー制度とボランティア袋制度について

美しいまちづくりのため、公共の場の清掃や除草などを行うことを目的として活動する団体や個人にごみ袋を支給しています。

| 種 類 | 美化デーおよび美化活動用袋 | ボランティア袋 |
|------------|--|---|
| 対 象 | <u>自治会や隣組、その他各種団体</u> | <u>主に個人(団体も可)</u> |
| 期 日 | <u>毎月第2日曜日(美化デー)</u> 団体の都合により変更あり。 (美化活動は随時) | 特に指定はありません。 |
| 収集袋 | <u>ボランティア袋</u> を支給します。 | <u>ボランティア袋</u> を支給します。 |
| 申 請 方法等 | <p>① <u>事前に清掃リサイクル課に実施計画書を提出する。</u>(年間を通して実施する団体は、一年間の計画を年度当初に提出してください。)</p> <p>② 清掃リサイクル課窓口でボランティア袋を必要枚数受け取る。</p> <p>③ 期日に実施</p> <p>※ <u>雨天等で中止・延期する場合は、翌週すぐに清掃リサイクル課まで連絡してください。</u></p> <p>④ <u>計画書に記載した集積場所</u>にまとめて出す。</p> | <p>① 清掃リサイクル課、リサイクルセンター、各市民センターまたは総合体育館で申請して、排出用袋を受領する。</p> <p>② 袋前面の排出者名の欄に名前もしくは団体名を記入する。</p> <p>③ 収集後、各地区のごみカレンダーに従って<u>自宅敷地内の道路に面した場所</u>に出す。 ア 燃やすごみ ⇒「燃やすごみ」の収集日 イ 燃やさないごみ ⇒「燃やさないごみ」「容器包装プラスチックごみ」の収集日</p> |
| 注意点 | <p>① <u>ボランティア袋以外の袋で排出されたごみは収集できません。</u></p> <p>② <u>実施計画書の提出がない場合は、収集できません。</u>必ず、事前に提出をお願いします。</p> <p>③ 回収は、月曜日と火曜日です。 ※一部の地区で、燃やすごみと燃やさないごみの収集日が異なります。</p> | <p>① 収集は、市の委託業者が行います。排出方法は家庭ごみと同じ方法です。</p> <p>② 自宅では出せない場合は、市民センターへお持ちください。</p> <p>③ 「燃やさないごみ」については、<u>「容器包装プラスチックごみ」の日にも出せます。(一般の家庭用収集袋は不可)</u></p> |

※ いずれの場合でも側溝の清掃は行わないようお願いいたします。側溝の清掃により排出される汚泥はごみとして処分できません。側溝の清掃が必要な場合につきましては、都市整備部管理課まで連絡をお願いいたします。

青梅市指定収集袋取扱店一覧

※ こみ袋の取扱サイズ・種類・営業時間等は各店舗にお問い合わせください。

令和元年7月現在

| 店 舗 名 | 住 所 | 電 話 | 家 庭 系 収集袋取扱店 | 事 業 系 収集袋取扱店 |
|----------------------|-------------|---------|-----------------|-----------------|
| 青 梅 地 区 | | | | |
| 三昭堂薬店 | 勝沼1-32 | 22-2884 | ○ | |
| セブンイレブン青梅勝沼店 | 勝沼3-57-2 | 25-2911 | ○ | |
| (有)高山商店 | 勝沼3-79 | 22-2841 | ○ | ○ |
| 野崎かじや金物店 | 勝沼3-108 | 22-4313 | ○ | ○ |
| (有)中屋金物店 | 勝沼3-180 | 22-8158 | ○ | ○ |
| (有)三好屋 | 西分町2-61 | 23-3311 | ○ | ○ |
| (株)釜屋 | 本町123 | 24-5135 | ○ | ○ |
| (資)うめや青梅店 | 本町130-25 | 24-0107 | ○ | ○ |
| セブンイレブン青梅駅前店 | 本町131-26 | 25-1855 | ○ | |
| 大野金物店 | 本町152 | 22-2350 | ○ | |
| (株)甲州屋 | 上町340 | 22-5125 | ○ | ○ |
| (有)桑田商店 | 上町350 | 23-2221 | ○ | |
| (有)岡崎商店 | 森下町498 | 22-2039 | ○ | ○ |
| Yショップ青梅店 | 裏宿町648 | 22-3553 | ○ | |
| 小島商店 | 日向和田2-168 | 22-3282 | ○ | |
| 蓬萊屋支店 | 日向和田3-528-2 | 23-4129 | ○ | ○ |
| セブンイレブン青梅日向和田3丁目店 | 日向和田3-566 | 25-1020 | ○ | |
| 読売新聞西青梅サービスセンター | 日向和田3-843 | 22-5946 | ○ | |
| 長 淵 地 区 | | | | |
| タイムズマート(有)高橋酒店 | 駒木町1-847 | 22-3032 | ○ | |
| ファミリーマート青梅吉野街道店 | 長淵1-34-1 | 20-1471 | ○ | |
| セブンイレブン青梅長淵1丁目店 | 長淵1-1022-1 | 21-2112 | ○ | |
| セブンイレブン長淵店(有)原島商店 | 長淵4-229-1 | 22-4618 | ○ | ○ |
| (有)かじや酒店 | 長淵4-1365-4 | 22-2384 | ○ | ○ |
| 中村酒店 | 長淵6-400 | 22-2484 | ○ | |
| 永澤商店 | 長淵7-337 | 22-2527 | ○ | |
| ウェルパーク青梅友田店 | 友田町5-346-1 | 23-4951 | ○ | |
| スーパーオザム友田店 | 友田町5-350 | 24-5611 | ○ | ○ |
| ドラッグストアマツモトキヨシ青梅千ヶ瀬店 | 千ヶ瀬町4-326-1 | 20-8822 | ○ | |
| マルフジ千ヶ瀬店 | 千ヶ瀬町3-400 | 24-1502 | ○ | ○ |
| 千ヶ瀬食販(有) | 千ヶ瀬町3-553 | 22-2978 | ○ | |
| セブンイレブン青梅千ヶ瀬4丁目店 | 千ヶ瀬町4-377-1 | 23-7702 | ○ | ○ |
| セブンイレブン青梅千ヶ瀬6丁目店 | 千ヶ瀬町6-793-3 | 25-3031 | ○ | ○ |
| 大 門 地 区 | | | | |
| (株)富士商会 | 吹上264-12 | 23-5377 | ○ | |
| 吹上薬局 | 吹上340-2 | 24-9283 | ○ | |
| バリュー野上店 | 野上町2-1-6 | 23-2311 | ○ | ○ |
| (株)クリエイトエスディー青梅野上店 | 野上町2-4-7 | 20-5050 | ○ | |
| セブンイレブン青梅野上2丁目店 | 野上町2-18-2 | 25-1125 | ○ | ○ |
| (有)下田燃料 | 野上町2-267-1 | 22-0733 | ○ | ○ |
| サンドラッグ河辺店 | 野上町3-1-4 | 20-5031 | ○ | |
| ファミリーマート青梅野上店 | 野上町3-22 | 20-4027 | ○ | |
| (有)二見屋金物店 | 野上町3-24-5 | 22-9353 | ○ | ○ |
| まるしんストアー | 木野下1-425 | 31-4337 | ○ | |
| ファミリーマート青梅今寺店 | 今寺3-441-6 | 30-7485 | ○ | |
| ジェーソン青梅今寺店 | 今寺4-4-2 | 32-8733 | ○ | ○ |
| セブンイレブン青梅今寺4丁目店 | 今寺4-4-7 | 31-8550 | ○ | |
| コメリハード&グリーン青梅今寺店 | 今寺4-23-3 | 30-7461 | ○ | ○ |
| ウェルシア青梅今寺店 | 今寺5-13-1 | 30-0621 | ○ | |
| (株)ヤオコー青梅今寺店 | 今寺5-14-1 | 30-7311 | ○ | ○ |

| 店 舗 名 | 住 所 | 電 話 | 家 庭 系 収集袋取扱店 | 事 業 系 収集袋取扱店 |
|----------------------|------------|---------|-----------------|-----------------|
| 大 門 地 区 (つづき) | | | | |
| スーパーオザムラーレ青梅今寺店 | 今寺5-13-1 | 30-3210 | ○ | ○ |
| 大門米店 | 大門1-562-2 | 31-3781 | ○ | |
| ファミリーマート青梅大門店 | 大門1-566-1 | 31-4005 | ○ | |
| ファミリーマート海田大門3丁目店 | 大門3-1-9 | 21-3650 | ○ | |
| パッケージプラザ青梅店 | 大門3-3-3 | 33-9133 | ○ | ○ |
| ドラッグセイムス青梅大門店 | 大門3-6-22 | 34-9531 | ○ | ○ |
| 梅 郷 地 区 | | | | |
| (有)蓬菜屋 | 和田町2-250-1 | 76-0422 | ○ | ○ |
| 西東京農協グリーンセンター | 梅郷3-930-1 | 76-1325 | ○ | ○ |
| セイムス吉野梅郷店 | 梅郷4-678-1 | 76-2816 | ○ | ○ |
| ファミリーマート青梅吉野梅郷店 | 梅郷4-1158-1 | 77-0313 | ○ | |
| (株)エコス吉野店 | 梅郷5-1111 | 76-1521 | ○ | |
| セブンイレブン青梅柚木店 | 柚木町1-148-2 | 76-0435 | ○ | ○ |
| パークショッピングセンター青梅柚木店 | 柚木町2-394-5 | 77-0588 | ○ | ○ |
| ドラッグセイムス青梅柚木店 | 柚木町2-330-3 | 77-7671 | ○ | ○ |
| セブンイレブン青梅畑中3丁目店 | 畑中3-515-1 | 85-8117 | ○ | ○ |
| 沢 井 地 区 | | | | |
| 澤田ランドリー | 二俣尾2-471 | 78-8718 | ○ | ○ |
| セブンイレブン青梅二俣尾店(有)原島商店 | 二俣尾3-913-1 | 78-8962 | ○ | |
| でんきのえんどう | 二俣尾4-956-4 | 78-9595 | ○ | ○ |
| (株)佐野商店(ブルマート二俣尾駅前店) | 二俣尾4-1092 | 78-8323 | ○ | |
| 橋本屋 | 二俣尾5-1295 | 78-8515 | ○ | |
| 谷商店 | 沢井1-311 | 78-8708 | ○ | |
| (有)横手商店 | 沢井1-408 | 78-8811 | ○ | ○ |
| 福島屋酒店 | 沢井2-724 | 78-8452 | ○ | ○ |
| 高野商店 | 沢井2-914 | 78-8401 | ○ | ○ |
| 市川商店(あづまや) | 御岳1-142 | 78-8458 | ○ | ○ |
| 小 曾 木 地 区 | | | | |
| フジイデンキ | 富岡1-202-1 | 74-4455 | ○ | |
| 西東京農業協同組合指導部小曾木店舗 | 小曾木4-2244 | 74-5381 | ○ | ○ |
| 吉崎商店 地蔵店 | 黒沢3-1392 | 74-5312 | ○ | ○ |
| 成 木 地 区 | | | | |
| 合崎商店 | 成木5-1495 | 74-5230 | ○ | |
| 東 青 梅 地 区 | | | | |
| ファミリーマート東青梅駅前店 | 東青梅1-7-1 | 20-0275 | ○ | |
| ファミリーマート青梅成木街道店 | 東青梅2-1-4 | 20-8651 | ○ | |
| フロイデ薬局 | 東青梅2-11-1 | 25-1621 | ○ | ○ |
| ファミリーマート東青梅駅北口店 | 東青梅2-13-7 | 20-1677 | ○ | |
| マルフジ東青梅店 | 東青梅2-14-2 | 23-0151 | ○ | ○ |
| (有)ナミキトレイディング | 東青梅3-9-3 | 22-9181 | ○ | |
| セブンイレブン東青梅3丁目店 | 東青梅3-12-1 | 21-6732 | ○ | |
| (有)桑田商店東青梅給油所 | 東青梅3-24-10 | 22-4818 | ○ | ○ |
| ローソン青梅東青梅四丁目店 | 東青梅4-4-5 | 20-5139 | ○ | |
| ファミリーマート東青梅4丁目店 | 東青梅4-10-5 | 20-6120 | ○ | |
| ファミリーマート東青梅5丁目店 | 東青梅5-12-3 | 20-4380 | ○ | |
| (株)成電社 | 東青梅5-20-3 | 23-0271 | ○ | ○ |
| 野崎商店 | 東青梅5-21-7 | 22-4857 | ○ | |
| セブンイレブン青梅東青梅5丁目北店 | 東青梅5-23-1 | 23-7100 | ○ | |
| セブンイレブン青梅四小前店 | 東青梅6-28-1 | 22-8687 | ○ | |
| (株)いなげや青梅師岡店 | 師岡町3-18 | 24-1321 | ○ | |
| ドラッグセイムス師岡店 | 師岡町3-18-1 | 24-1939 | ○ | ○ |
| マツモトキヨシ青梅野上店 | 師岡町3-23-12 | 24-9571 | ○ | |
| 武田商店 | 師岡町4-12-8 | 22-7660 | ○ | ○ |

| 店 舗 名 | 住 所 | 電 話 | 家 庭 系 収集袋取扱店 | 事 業 系 収集袋取扱店 |
|----------------------|-------------|---------|-----------------|-----------------|
| 新 町 地 区 | | | | |
| (有)ノガミ | 新町1-17-17 | 31-0226 | ○ | ○ |
| ミニストップ青梅今寺店 | 新町1-41-14 | 32-5471 | ○ | |
| セブンイレブン青梅新町2丁目店 | 新町2-1-8 | 31-0755 | ○ | |
| コープみらい青梅新町店 | 新町2-3-1 | 32-5991 | ○ | |
| 西東京農協霞直売センター | 新町2-28-19 | 31-1115 | ○ | ○ |
| バリュー新町店 | 新町2-34-1 | 33-3228 | ○ | ○ |
| ローソン青梅新町三丁目店 | 新町3-3-6 | 31-4744 | ○ | |
| (株)釜屋新町営業所 | 新町3-8-8 | 31-5151 | ○ | |
| スーパーオザム末広店 | 新町3-15-1 | 32-5105 | ○ | |
| 柏屋薬局 | 新町3-18-4 | 31-1501 | ○ | ○ |
| ウエルシア薬局青梅新町店 | 新町3-69-4 | 30-7285 | ○ | |
| ファミリーマート青梅新町四丁目店 | 新町4-2-1 | 30-7057 | ○ | |
| (有)マサヤ酒店 | 新町4-18-12 | 31-5441 | ○ | ○ |
| (株)ヤサカ青梅新町店 | 新町4-21-3 | 32-1771 | ○ | ○ |
| サンドラッグ青梅新町店 | 新町4-30-2 | 32-9279 | ○ | |
| セブンイレブン青梅平松店 | 新町4-30-3 | 32-7676 | ○ | |
| ローソン青梅新町五丁目店 | 新町5-3-7 | 30-3039 | ○ | |
| ファミリーマート青梅新町五丁目店 | 新町5-28-1 | 30-0821 | ○ | |
| フレッシュタウンふかぼり | 新町5-48-6 | 31-7877 | ○ | ○ |
| スーパーオザム新町店 | 新町6-1-1 | 32-2408 | ○ | ○ |
| カインズホーム青梅インター店 | 新町6-9-4 | 30-1100 | ○ | ○ |
| セブンイレブン青梅新町6丁目店 | 新町6-16-1 | 33-1221 | ○ | |
| ベイシア青梅インター店 | 新町6-16-5 | 30-0666 | ○ | |
| セブンイレブン青梅新町店 | 新町7-6-8 | 33-3603 | ○ | |
| セブンイレブン青梅日立前店 | 新町7-63-3 | 33-6405 | ○ | |
| ファミリーマート青梅新町8丁目店 | 新町8-10-1 | 30-0552 | ○ | |
| ウエルシア薬局ラーレ青梅新町店 | 新町9-2016-14 | 30-3301 | ○ | |
| ドン・キホーテ青梅新町店 | 新町9-1-1 | 30-7011 | ○ | ○ |
| ラーレ青梅新町店 | 新町9-2016-14 | 36-5621 | ○ | ○ |
| ファミリーマート末広町二丁目店 | 末広町2-2-8 | 30-0016 | ○ | |
| 河 辺 地 区 | | | | |
| セブンイレブン青梅河辺駅南口店 | 河辺町5-9-1 | 22-0745 | ○ | |
| (有)山崎酒店 | 河辺町6-22-6 | 24-8766 | ○ | |
| ファミリーマート青梅河辺町6丁目店 | 河辺町6-20-3 | 20-6737 | ○ | |
| セブンイレブン青梅河辺6丁目店 | 河辺町6-10-2 | 22-0260 | ○ | |
| ドラッグセイムス河辺6丁目店 | 河辺町6-10-1 | 20-1765 | ○ | ○ |
| セブンイレブン青梅河辺東店 | 河辺町7-6-11 | 32-3975 | ○ | |
| スーパーオザム河辺店 | 河辺町7-8-1 | 31-3038 | ○ | |
| セイムス青梅河辺店 | 河辺町7-7-1 | 30-7441 | ○ | ○ |
| セブンイレブン河辺町8丁目店 | 河辺町8-9-3 | 32-0885 | ○ | |
| ああす薬局 | 河辺町8-13-33 | 84-0284 | ○ | |
| セブンイレブン河辺駅北口店 | 河辺町10-1-2 | 23-2617 | ○ | |
| ファミリーマート河辺駅北口店 | 河辺町10-6-6 | 25-8311 | ○ | |
| 合同会社 西友河辺店 | 河辺町10-9-1 | 24-6711 | ○ | ○ |
| 藤 橋 ・ 今 井 地 区 | | | | |
| 高橋商店 | 今井2-1051-5 | 31-3331 | ○ | |
| 近江屋山本酒店 | 今井2-1069-7 | 31-3772 | ○ | |
| ファミリーマート青梅インター店 | 今井3-1-1 | 30-7088 | ○ | |
| セブンイレブン青梅インター店 | 今井3-2-1 | 33-6656 | ○ | ○ |
| (株)ベルクフォレオ青梅今井店 | 今井3-10-9 | 30-3700 | ○ | |
| ファミリーマート青梅今井店 | 今井3-18-2 | 33-3521 | ○ | |
| ファミリーマート海田岩蔵街道店 | 藤橋1-396-2 | 30-0282 | ○ | ○ |
| セブンイレブン青梅藤橋2丁目店 | 藤橋2-563-3 | 31-0255 | ○ | |
| セイムス青梅藤橋店 | 藤橋2-561-4 | 32-5001 | ○ | ○ |

| 店 舗 名 | 住 所 | 電 話 | 家 庭 系 取 集 袋 取 扱 店 | 事 業 系 取 集 袋 取 扱 店 |
|-------------------------------|-------------|--------------|----------------------|----------------------|
| 藤 橋・ 今 井 地 区 (つ づ き) | | | | |
| ローソン青梅藤橋三丁目店 | 藤橋3-1-12 | 30-3239 | ○ | |
| 青梅オートサービス興業(株) | 藤橋3-7-4 | 31-6541 | ○ | ○ |
| 市 外 | | | | |
| ファミリーマート入間木蓮寺店 | 入間市木蓮寺606-1 | 04-2937-1003 | ○ | |
| セブンイレブン羽村栄町1丁目北店 | 羽村市栄町1-6-37 | 042-579-5010 | ○ | |
| (株)マミーマート金子店 | 入間市南峯271-1 | 04-2937-2710 | ○ | ○ |
| ファミリーマート飯能上畑店 | 飯能市上畑245-1 | 042-975-6751 | ○ | |
| セブンイレブン羽村栄町1丁目店 | 羽村市栄町1-11-2 | 042-579-3007 | ○ | |